

平成 27 年 10 月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成 27 年 10 月 26 日 開会
平成 27 年 10 月 26 日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成27年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

| | |
|--|---|
| ○招 集 告 示 | 2 |
| ○10月26日 | |
| 議事日程 | 3 |
| 本日の会議に付した案件 | 3 |
| 出欠席議員氏名 | 3 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 開会 | 4 |
| 仮議席の指定 | 4 |
| 議席の指定 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 会期の決定 | 4 |
| 管理者提出議案の上程・提案理由の説明 | |
| 議案第5号 平成27年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計補正予算（第1号）について | 5 |
| 討論・採決 | 5 |
| 議案第6号 平成26年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について | 6 |
| 討論・採決 | 6 |
| 議員提出議案の上程・提案理由の説明 | |
| 追加日程第1 「議長辞職の件」 | 6 |
| 討論・採決 | 7 |
| 追加日程第2 「議長選挙の件」 | 7 |
| 討論・採決 | 7 |
| 追加日程第3 「副議長辞職の件」 | 8 |
| 討論・採決 | 8 |
| 追加日程第4 「副議長選挙の件」 | 9 |
| 討論・採決 | 9 |
| 閉会 | 9 |

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第5号

平成27年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月13日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管 理 者 樋 口 雄 一

- | | |
|--------|--|
| 1 期 日 | 平成25年10月26日（月） |
| 2 場 所 | 笛吹市役所境川支所議場 |
| 3 付議事件 | (1)平成27年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計補正予算（第1号）について (2)平成26年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について |

平成27年10月26日 午後2時45分 開議

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第5号 平成27年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算
(第1号) について
- 第 6 議案第6号 平成26年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について

| | | |
|------|------------|--------------|
| 出席議員 | 1 番 鮫田光一議員 | 9 番 内藤司朗議員 |
| | 2 番 望月大輔議員 | 10 番 鈴木 篤議員 |
| | 3 番 長沢達也議員 | 11 番 大塚義久議員 |
| | 4 番 坂本信康議員 | 12 番 桜井正富議員 |
| | 5 番 中村正彦議員 | 13 番 大久保俊雄議員 |
| | 6 番 北嶋恒男議員 | 14 番 前島敏彦議員 |
| | 7 番 中村勝彦議員 | 15 番 木内健司議員 |
| | 8 番 丸山国一議員 | 16 番 飯嶋賢一議員 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|------|------|
| 管理者 | 樋口雄一 | 事務局長 | 亀田光仁 |
| 副管理者 | 倉嶋清次 | 総務課長 | 上野英男 |
| 副管理者 | 望月清賢 | 建設課長 | 佐藤 敦 |
| 副管理者 | 田辺 篤 | 用地課長 | 角田広幸 |

職務のため出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|-------|------|-----|------|
| 事務局職員 | 田中康弘 | 書 記 | 土橋淳一 |
| 事務局職員 | 廣瀬 剛 | 書 記 | 武井大樹 |

○事務局（上野総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。
全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼） ご着席願います。（全員着席）

開会【午後2時48分】

○議長（前島敏彦 君） 只今の出席議員16人、議会は成立いたします。
只今から平成27年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会致します。
これより本日の会議を開きます。
報告事項を申し上げます。
監査委員から平成26年度の2月分から5月分及び平成27年度の4月分から7月分の例月出納検査報告書並びに平成27年度定期監査報告書が提出されました。お手元に配付致しております報告書によりご了承願います。
これより、日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○議長（前島敏彦 君） 日程第1、仮議席の指定をいたします。
甲府市より選出されました議員の仮議席は、ただ今ご着席の議席をもって仮議席に指定いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（前島敏彦 君） 日程第2、議席の指定をいたします。
甲府市より新たに選出されました議員の議席は甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第2項の規定により、鮫田光一君の議席を1番に、望月大輔君の議席を2番に、長沢達也君の議席を3番に、坂本信康君の議席を4番に、内藤司朗君の議席を9番に、鈴木篤君の議席を10番に、大塚義久君の議席を11番に、桜井正富君の議席を12番に指定いたします。
お諮りいたします。議席の指定をすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（前島敏彦 君） 異議なしと認めます。よって、議席の指定をすることに決定いたしました。
「氏名標」の準備をする間、しばらくお待ちください。
（「氏名標」を準備）
再開します。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（前島敏彦 君） 日程第3、会議録署名議員の指名を致します。
会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により議長において指名致します。3番、長沢達也君、15番、木内健司君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（前島敏彦 君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のように、本日の1日間と致したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（前島敏彦 君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定

致しました。

次に今定例会に提出する議案について管理者から送付されました提出議案は議事日程記載の第5および第6のとおりでありますので朗読は省略致します。

日程第5 「議案第5号」

○議長（前島敏彦 君） 日程第5、「議案第5号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計補正予算第1号」を議題といたします。

管理者から上程議案第5号に対する提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手） 管理者 樋口雄一君

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 君） ただいま議題となりました、議案第5号の提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては歳入歳出予算の総額からそれぞれ7億3,905万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億2,425万2,000円とするものであります。

歳入第1款 分担金及び負担金は、歳出執行予算の減額に伴い構成4市の負担金を減額補正するものであります。

歳入第2款 国庫支出金は循環型社会形成推進交付金の確定に伴い減額補正するものであります。

歳入第3款 繰越金は、平成26年度における歳入歳出決算額の確定により、歳入歳出差引剰余金を平成27年度予算の繰越金として増額補正するものであります。

歳入第4款 諸収入は、本組合が受託事業者として実施している地域振興施設整備事業費の減などにより、行政間協定に基づく関係機関からの受託事業収入が減額となることから、減額補正するものであります。

歳入第5款 組合債は借入額の確定に伴う減額補正であります。

歳出第2款 総務費は、地域振興施設整備事業における埋蔵文化財調査業務委託の契約額の確定等による委託料の減額、中間処理施設建設工事の変更契約確定等に伴う工事請負費の減額及び地域振興施設整備事業に係る笛吹市への負担金の増による負担金補助及び交付金の増額補正などであります。

第2表継続費の補正は、(仮称)境川観光交流センター及び境川寺尾緑地整備事業を追加するための補正であります。

第3表地方債補正は、地方債の借入額の増に伴い限度額を変更するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

（管理者 降壇・着席）

○議長（前島敏彦 君） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前島敏彦 君） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し直ちに採決いたします。

議案第5号 平成27年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前島敏彦 君） ご異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6 「議案第6号」

- 議長（前島敏彦 君） 日程第6、「議案第6号 平成26年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定」を議題といたします。
管理者から上程議案第6号に対する提案理由の説明を求めます。
（管理者 挙手）管理者 樋口雄一君
（管理者 登壇）
- 管理者（樋口雄一 君） ただいま議題となりました、議案第6号の提案理由のご説明を申し上げます。
平成26年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくため、提案するものでございます。
何とぞよろしくご審議の上、認定していただけますようお願い申し上げます。
（管理者 降壇・着席）
- 議長（前島敏彦 君） 提案理由の説明は、終わりました。
お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（前島敏彦 君） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し直ちに採決いたします。
議案第6号 平成26年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（前島敏彦 君） ご異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。
- 事務局（上野総務課長） 事務局よりご連絡いたします。自席にて休憩をお願いいたします。
（議長 自席に戻る）

追加日程第1 「議長辞職の件」

- 副議長（中村勝彦 君） 再開します。休憩中に、前島敏彦議長から議長の辞職願が提出されました。よって、議長を交代し、副議長の私が議長の職務を行いますので、ご協力をよろしくお願いたします。
お諮りします。「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（中村勝彦 君） ご異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し議題とすることに決定しました。
「議長辞職の件」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、「除斥」に該当すると認められますので前島敏彦君の退場を求めます。
（前島敏彦君 退場）
- 副議長（中村勝彦 君） 職員に辞職願を朗読させます。
（亀田事務局長 挙手）事務局長
- 事務局（亀田事務局長） 平成27年10月26日甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会副議長中村勝彦様、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議長前島敏彦「辞職願」、このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

○副議長（中村勝彦 君） お諮りします。「前島敏彦君の議長辞職」を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村勝彦 君） ご異議なしと認めます。よって、「前島敏彦君の議長辞職」を許可することに決定しました。前島敏彦君の入場を求めます。

（前島敏彦君 入場）

○副議長（中村勝彦 君） 前島敏彦君から、議長退任のあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許します。前島敏彦君

（前島敏彦君 登壇）

○前島敏彦議員 先の平成25年7月に議員各位のご推挙をいただき、名誉ある議長に就任し、二年足らずという中におきまして、皆様方のご支援ご協力をいただき、以来議員各位のご協力のもと、微力ながら円滑の議会運営に尽力してまいりました。本日その職を辞するにあたり、あらためて皆様に心より厚く御礼申し上げます。今後も議長退任いたしましても、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の事業推進を願うことは、皆様方と同様であります。変わらぬご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げ、議長退任のあいさつとさせていただきます。いろいろありがとうございました。

（前島敏彦君 降壇）

追加日程第2 「議長選挙」

○副議長（中村勝彦 君） ただいま「議長」が欠けました。

お諮りします。「議長選挙」を日程に追加し直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村勝彦 君） ご異議なしと認めます。よって、「議長選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

これより「議長選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村勝彦 君） 「異議なし」と認めます。従って選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

重ねてお諮りします。指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村勝彦 君） 「異議なし」と認めます。したがって議長において指名することに決定しました。

議長に「桜井正富君」を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました「桜井正富君」を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村勝彦 君） 「異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました「桜井正富君」が議長に当選されました。ただいま議長に当選された「桜井正富君」が議場におられます。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。それでは「桜井正富君」あいさつをお願いします。

（桜井正富議員 登壇）

○桜井正富議員 一言ごあいさつを申し上げます。このたび議員各位のご推薦をいただき、議長に就任することになりました桜井正富でございます。身に余る光栄と感激いたすとともに、責任の重

さを痛感いたしております。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に勤めさせてまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくようお願い申し上げます。就任のあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○副議長（中村勝彦 君） ここで、議長を交代します。ご協力ありがとうございました。桜井議長、議長席へお願いたします。

（副議長は議席に戻る）（議長は議長席へ）

○議長（桜井正富 君） ただ今より議長の職務を務めさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。

○事務局（上野総務課長） 休憩は自席でお願いいたします。

（議長 自席に戻る）

追加日程第3 「副議長辞職の件」

○議長（桜井正富 君） 再開します。休憩中に、中村勝彦君から副議長の辞職願が提出されました。お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し議題とすることに決定しました。

「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、「除斥」に該当すると認められますので中村勝彦君の退場を求めます。

（中村勝彦君 退場）

○議長（桜井正富 君） 職員に辞職願を朗読させます。

（亀田事務局長 挙手）事務局長

○事務局（亀田事務局長） 平成27年10月26日甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議長桜井正富様、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会副議長中村勝彦「辞職願」このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

○議長（桜井正富 君） お諮りします。中村勝彦君の「副議長辞職」を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって、中村勝彦君の「副議長辞職」を許可することに決定しました。中村勝彦君の入場を求めます。

（中村勝彦君 入場）

○議長（桜井正富 君） 中村勝彦君から、副議長退任のあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許します。中村勝彦君

（中村勝彦君 登壇）

○中村勝彦議員 副議長を退任するにあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。前島議長の補佐として2年間、微力ではありますが、全力で務めてまいりました。この間皆様方には、あたたかいご指導と、ご協力を賜りましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。私にとりまして、この上ない貴重な経験をさせていただきました。今後は、一議員としてこの貴重な経験を生かし、構成4市のさらなる発展と、市民福祉向上のため、精進して参る所存でございます。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。誠に有難うございました。

（中村勝彦君 降壇）

追加日程第4 「副議長選挙」

○議長（桜井正富 君） ただいま「副議長」が欠けました。

お諮りします。「副議長選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって、「副議長選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決定しました。

これより「副議長選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

重ねてお諮りします。指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） 異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定しました。

副議長に「大久保俊雄君」を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました「大久保俊雄君」を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました「大久保俊雄君」が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選された「大久保俊雄君」が議場におられます。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。それでは「大久保俊雄君」あいさつをお願いします。

（大久保俊雄議員 登壇）

○大久保俊雄議員 ただいま議長よりご指名いただきました笛吹市の大久保俊雄でございます。副議長という重責ではございますけれども、将来に向けて、課題が山積している中で、桜井議長のもと、皆様方のご支援をいただく中で、4市の住みやすい地域の実現に向けて、傾注努力をしておりますので、今後とも是非皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますことを切にお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

（大久保俊雄議員 着席）

○議長（桜井正富 君） 以上で本日の日程はすべて終了致しました。これをもちまして平成27年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会致します。

閉会【午後3時23分】

○事務局（上野総務課長） あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼）お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 桜 井 正 富

署名議員 長 沢 達 也

署名議員 木 内 健 司